


議事3 工事中断区間の課題等に対する現況と新たな道路計画案

	工事中断区間の課題等	現況 [「有志の会」案]	新たな道路計画案(第1案)
			
<p>交通</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歩道が狭いため、通学児童や自転車が大型車の間をすり抜けるなど危険な状態である 現状においても将来の人口減少を踏まえた交通量でも2車線の交通容量を超過しており、朝夕に渋滞が発生している 周辺の生活道路が抜け道として利用されている 	<ul style="list-style-type: none"> 歩道が狭いため、歩行者や自転車の通行の安全性に課題が残る 渋滞が改善されないため、周辺の生活道路が抜け道として利用される これまでの投資効果が十分に発現されない <p>「有志の会」案</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールゾーン等とし30km/時の道路とする 歩道にポールを立てるなど安全対策を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 3.5mに歩道が広がるため、自転車・歩行者が安全に通行可能になる 4車線化により渋滞が緩和され、周辺の生活道路の交通量の減少が期待できる
<p>希少動植物</p>	<ul style="list-style-type: none"> シオマネキ、トビハゼ、コアマモなどの希少動植物が生息・生育する自然環境が市街地の中にあることは、貴重な環境である 駐車場部は川の全面がコンクリートで覆われており、光を必要とする動植物が生息・生育できない  <p>シオマネキ トビハゼ コアマモ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新堀川の生態系が現状のまま維持される 駐車場部は現状のままであるため、光を必要とする動植物が生息・生育できない <p>「有志の会」案</p> <ul style="list-style-type: none"> 新堀川周辺の環境を守るため、2車線とする 	<ul style="list-style-type: none"> 横堀公園前の西側干潟等、希少種の生息・生育地の一部が消失する (公園の一部を切り込み、代替えとして水面と干潟を創出する) 駐車場を撤去し、新たに水面や干潟の創出を行うことができる 人工干潟が生態的に機能するか担保されていない (小学生や地域住民が参画したのモニタリングの実施により、より良い干潟環境の創出を目指す。)
<p>歴史・文化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新堀川は現存する数少ない堀であり、駐車場部以外の護岸は石垣で整備されている 周辺には、武市半平太の道場跡や中江兆民の生誕地などの史跡が残されている  <p>横堀公園前 武市半平太道場跡の碑</p>	<ul style="list-style-type: none"> 石垣が現状のまま維持される 新堀川の川幅を現状どおり確認することができる <p>「有志の会」案</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化的遺産を守るために、2車線のままとする 北側駐車場を撤去し、撤去部の川を歴史の専門家に意見を仰ぎ昔の石積護岸に戻す 	<ul style="list-style-type: none"> 干潟創出のため、横堀公園前の東側石垣は、比較的新しい積み方である亀甲積から古くから用いられた野面積等に再生する (切り込んだ位置での再生を行う) 新堀川の西側について、石垣及び水面の一部が道路下になり、現在の川幅が確認できなくなる (路面へのマーキング、写真により保存) 駐車場部の東側のコンクリート擁壁を昔の積み方による石垣に復元することで水面や石垣を連続して確認することができる 新堀川東側市道を歴史的風情のある道に整備
<p>まちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 貴重な自然環境や、歴史的に価値のある地域でありながら、これらが観光資源として十分に活用されていない 	<ul style="list-style-type: none"> 現状のままでは、新堀川の自然環境について、観光やにぎわい創出につながる資源として活用していくことは難しい <p>「有志の会」案</p> <ul style="list-style-type: none"> 南北の2区間を休日は歩行者天国とするなど、文化的遺産や自然に親しむエリアとして賑わいを創出する 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史案内板の設置やまち歩きマップへ新堀川を組み込むことで、観光面での効果が期待される 整備済区間の幅広歩道部に、植樹や歴史案内板を設置することで、憩いの場を創出する